

自動仕訳の修正について

(画面例はすべて「PCA 会計 DX システム B」を使用しています。)

消費税 10%対応プログラムをセットアップすると、自動仕訳に設定されている旧税率 8%の税区分は全て 10%の税区分に切り替わります。(令和 1 年 10 月 1 日以降の会計期間を含むデータ領域のみ)

リース料の自動仕訳など今後も旧税率 8%の税区分で使用する場合は、以下の操作を行ってください。

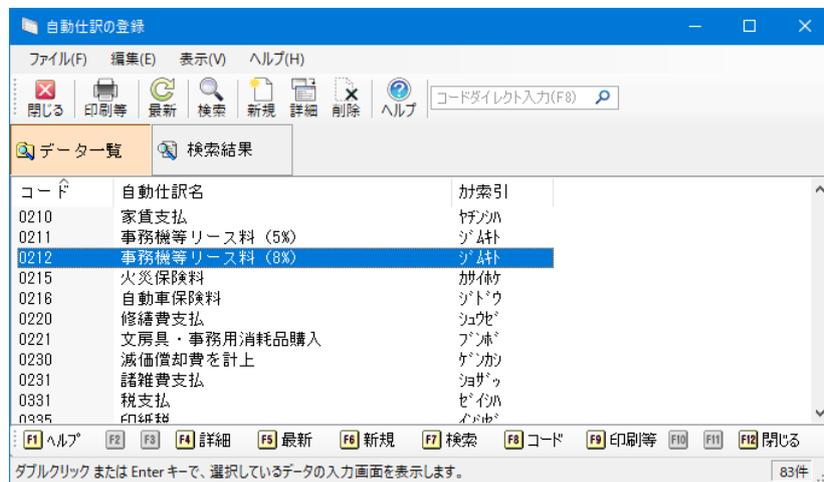
【参考】

自動仕訳だけではなく、以下のメニューで設定されている旧税率 8%税区分は 10%税区分に切り替わります。

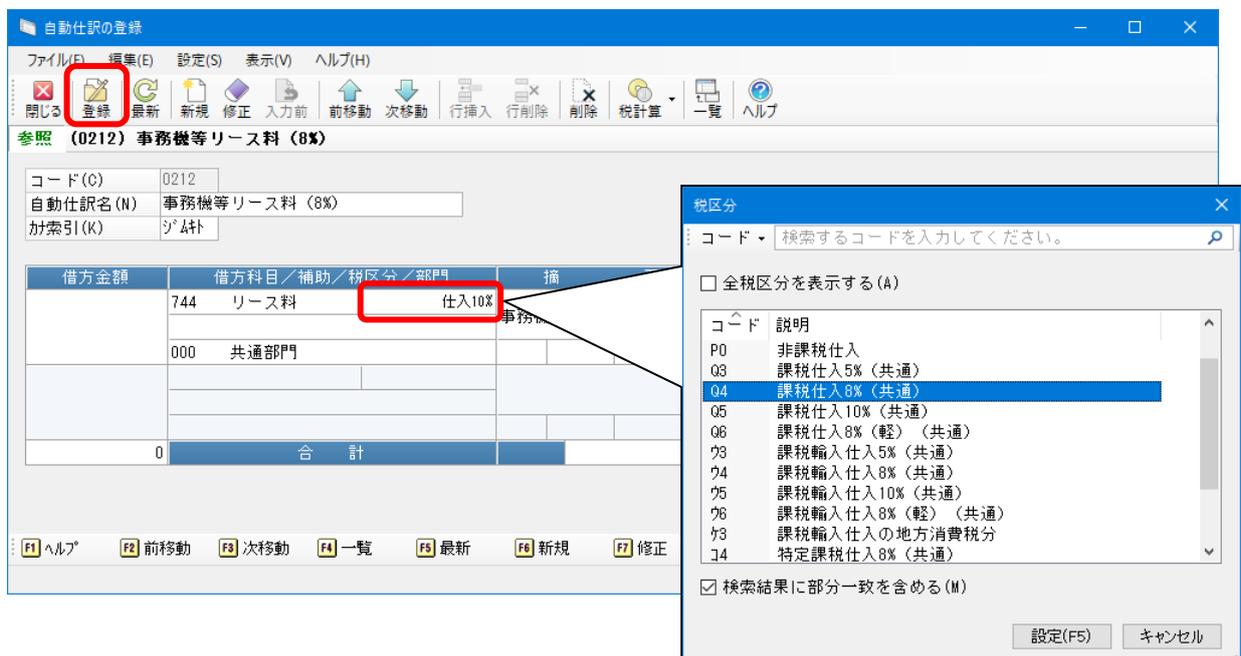
勘定科目の登録、補助科目の登録、自動仕訳の登録、予約伝票の登録、給与仕訳の登録、ほのぼの NEXT 受入設定、取引明細の受入 (FinTech)

自動仕訳の修正方法

①「前準備」－「自動仕訳の登録」を起動し、該当の自動仕訳をダブルクリックします。



② [税区分] 欄で旧税率 8%用の税区分を選択し、[登録] ボタンをクリックします。



- ③「振替伝票入力」で該当の自動仕訳を呼び出すと、令和1年10月1日以降の伝票日付でも旧税率8%の税区分で表示されます。

なお、令和1年10月1日以降の伝票日付で旧税率8%の税区分を使用すると、登録時に以下のメッセージが表示されますので、[はい] を選択してください。